

市総合スポーツ大会(陸上競技)

7月26日(日)スポーツセンター〔荒天の場合は8月9日(日)〕。種目は表のとおり。出場は1人2種目以内(リレーを除く)。

Table with columns: 対象 (男子/女子), 競技種目 (5000m, 110mハードル, 100mハードル, 3000m, 100mハードル), 備考 (共通100m, 200m, 400m, 800m, 1500m, 400mリレー, 走り高跳び, 走り幅跳び, 砲丸投げ)

※一般は高校生以上

市役所非常勤職員

採用期間 9月1日~来年3月 勤務日時 おおむね週3日(土・日曜日含む)のシフト制で8時30分~17時か10時30分~19時のいずれも7時間45分

お知らせ

スポーツセンター情報 ☎76・9292

●施設無料開放 7月12日(日)9時~17時、市内在住・在勤・在学の方対象。運動着・運動靴・ラケットなど持参。利用できない施設があるので、確認してください。

●同センター、野球場などの利用申し込み

▶9月分利用申し込み 7月1日8時30分から市ホームページ公共施設予約システムか同センター窓口▶10月分の利用抽選 登録区分が「市民」「市民1/2超」の団体対象。

●トレーニング講習会 時間は同センターで要確認。トレーニング室の器具の使用方法など。高校生以上の方対象(トレーニング室を初めて利用する方は必ず受講)。

スポーツ全国大会などの出場選手に奨励金交付

国際・全国的規模のスポーツ大会(国や日本体育協会などが主催し、県予選、選考会などを経るもの)の出場者に奨励金を交付しています。市内在住の個人か、市内に所在する団体(正規の選手・監督・コーチなどのうち5人以上が市内在住者)対象。



私立幼稚園の保育料などの補助申請 私立幼稚園(子ども・子育て支援新制度に基づく施設型給付を受ける幼稚園に移行した園は除く)に通園している市内在住の3~5歳児の保護者に、入園・保育料の一部を補助しています。

市民の広場

催し

ウクレレ教室無料体験

7月9日(木)14時~15時、中央公民館。国コゼラニ。圃松本 ☎090・2633・2164。

募集

市民オペラ「アイダ」を成功させる会

9月20日(日)公演の同オペラの制作協力者。大・小道具、衣装、メイク、演者など。6月26日(金)19時から、中央公民館で説明会あり。圃コミュニティサポートあやせ。圃松村 ☎050・5585・8840。

ひとみ座人形劇

7月5日(日)10時30分~11時30分(開場10時10分)、松ヶ丘ナーサリーまつぼっくり(寺尾中)。人形劇「ぶたおとぶーこの夏休み」「チコちゃん自転車にのる」。定員70人(申込順)。圃当日2000円、

前売り1800円(3歳未満500円)。圃6月16日~7月3日に折原 ☎78・2846。

現役幼稚園ママに聞く園選びのヒント

7月6日(月)11時10分から(1時間程度)、中央公民館。市内の幼稚園情報などの座談会(お茶菓子付き)。未就園児の保護者対象(子ども同伴可。おもちゃあり)。定員10人程度(申込順)。圃ママ応援サロンecubo。圃300円。圃近藤 ☎mamano_ecubo@yahoo.co.jp ☎080・5172・5040。

サークル

AIFAあやせ国際友好協会

毎月第2水曜日14時~16時、中央公民館。国際フェスティバル参加、日本語教室、異文化交流、外国籍市民のためのセミナー開催など。圃年額で正会員2000円・サポート会員1000円。圃赤瀬 ☎090・5797・7773。

8/1号原稿は7/1締め切り

されるお知らせ資料を見てください(6月中に配布されない場合は連絡してください)。圃子育て支援課 ☎70・5615。

地域活動支援センター「トライアングル」が開所

4月1日から同センター(寺尾南3-26-16橋ビル2階)が開所しました。プログラム活動や相談の実施などで、精神障がい者が自立・安定した生活を送ることができるよう支援します。市内在住で精神障がいのある方(病状が安定している方)対象。開所日時は月~木・土曜日9時~17時(火・土曜日は19時まで)。必要に応じて送迎あり。圃障がい福祉課 ☎70・5623。

危険な自転車運転ルール違反者に対する講習が義務化

6月1日施行の道路交通法一部改正で、酒酔い運転や信号無視など、交通に危険を及ぼす一定の違反行為を

3年以内に2回以上繰り返した自転車運転者に、交通の危険を防止するための講習(自転車運転者講習)を受講することが義務付けられました。圃大和警察署交通第一課 ☎046・261・0110(代)。

用水路に注意

5月下旬~9月の間、水田に水を引くため、用水路の水が増え危険です。用水路や水田の付近では子どもを遊ばせないようにしてください。遊んでいる子どもを見掛けたら、声を掛けて注意してください。圃農業振興課 ☎70・5622。

寄贈 ありがとうございます

市の社会福祉の発展・振興のため 自走式車椅子11台(42万円相当) さがみ農業協同組合(大川良一代表理事組合長) ▶圃 福祉総務課 ☎70・5613

「ごみの投棄防止によるきれいなまちづくり条例」は、市や事業者、市民、土地所有者などの責務を明らかにし、ごみの投棄禁止などのルールを制定し、きれいなまちをつくるというものです。条例施行日の7月1日を中心に、市内商業施設などで順次、投棄防止パネル展を行っています。

ごみのないきれいなまちづくり

パネル展も開催

投棄防止キャンペーンとして6月28日(日)13時30分~14時30分、綾瀬タウンヒルズで、市美化運動推進協議会(木村嘉量会長)会員が啓発用ディスプレイを配布します。

圃環境政策課 ☎70・5620。

捨てません ごみも 未来も 絶対に



市投棄防止キャラクター

消費生活相談 アダルトサイトの相談多数

国民生活センターは、全国の消費生活センターに寄せられる相談のうち、アダルトサイトにに関する相談が年間で10万件を突破したことを発表しました。市消費生活センターにも、同サイトに関する多数の相談が寄せられています。

一度料金を支払ってしまつと、取り戻すことは困難です。支払うことに納得できなければ、慌てて業者に連絡したり料金を支払ったリせず、市消費生活センター ☎70・3335へ相談してください。